## 藤原 孟 議員

## の維持管理について・

故が必ず発生する。 なしでは悲しく痛ましい事 悪い部分だけが残る。対策 刈りも十分に出来ない貧し も道々幕別線の維持の悪さ 臣がいるが、本町において ている」と、 じめたらしい国になって来 い町を通過したとの印象の 本は向上心の持てない、み B 旅人にとって道路の草 日本の将来につい 「お金を切り日 嘆いている大

り組むべきである。 住民の為に町は積極的に取 貫管理がなされているが、 験的な形で町道と道々の一 ある。既に空知の2町で試 の権限移譲を求めるべきで なく、先を読んだ財源付き めるよう強く求めるだけで 町は北海道に管理精度を高 ①道道の管理者に対して、

の観光地がテレビ放送され て味わってもらう民の熱意 地域の環境も含めて食べ 来が3倍になっていいる。 特に最近の駒畠の農と食

> ②農村部の敏速確実な維持 う。 幕別のヘソに当たる糠内に、 できない。その対策として 供給が安全安心な形で確保 管理を行うためには、 所を設ける考えはないか伺 4台の除排雪機材等の駐留 達の通学路や保育所の給食 した維持をしなければ子供 去の敏速な対応に欠ける。 では、初動の判断や障害除 の市街地を起点とした体制 また、道々と町道の一貫

県道、市町村道という種類 車国道、一般国道、 は、町 されている。 で整備、管理の役割分担が 区分に応じ、国と地方の間 道路法により高速自動 道路の維持管理 都道府

り、 現業所が管理する道路であ 口 ールのほか、 幕別大樹線は、 道路管理者自らのパト 地域の要望 帯広土木

を官が邪魔をしているので

な取りまとめにおいて、面年11月の同委員会の中間的おいて検討されており、昨 的な管理の観点から、地域 地方分権改革推進委員会に 関する権限委譲については な都道府県道の管理権限に して管理することが効率的 において市町村道と一体と いては市町村に委譲すべ 都道府県道の維持管理に

ている。 や町から要請などにより維 持管理や再整備が行なわ

キロメートルの歩道の再整 6キロメートルの拡幅整備 備を実施している。 わたり軍岡地区の約2・ のほか、昨年から2カ年に 度から糠内中里間、 なお、 合併後の平成18年 約 2 4

たいと考えている。 いては、さらに要望を行 ることについては、北海道 ①道道の維持管理者に求め 全の確保が必要な部分につ ると伺っているが、交通安 に年1回の実施と定めてい 肩の草刈については全道的 図っており、数年前から路 プランのもと経費節減を 況にある中、財政立て直し においては危機的な財政状

17台、農村部11台、 ②除排雪体制は、 安全確保に努めている。

ている。 国の出先機関の見直しが先 ておいるが、現時点では、 理を行うことができるよう 細な説明があるものと思っ 行しており、今後、市町村 にするというふうにもされ も踏まえ、都道府県道の管 て、その道路管理の状況等 きであると述べられている。 への権限委譲についての詳 告においても、町村につい また、本年5月の一次勧

域7台の体制により冬道の 街地区7台、 札内市街地区 借り上げ機械により幕別市 委託及び 、忠類地

> 地域に駒畠、美川、中里の さらに昨年の冬から、 所は、その地域ごとの事業 きるものと考えている。 所からの初動となっており、 しを行い、迅速な対応がで 部を含めた体制への見直 それぞれの地域での駐 忠類

考えは持っていない。 排雪機材駐留所を設置する 等もなく稼動しており、現 時点においては、 においても大きなトラブル 機施設などの整備が必要な 駐留施設やオペレーター待 配置すると、除排雪機械の ことや、現状の駐留所体制 仮に糠内地域に駐留所を 糠内に除



雑草の生えた道道幕別大樹線